

令和 3 年度 事業報告書

1 一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの組織（令和 4.3.31 現在）

○名称

一般財団法人 近畿貸切バス適正化センター

○住所

大阪府寝屋川市高宮栄町 1 2 番 1 1 号

○代表者

会 長 榊元 政明

○事務局

首席適正化事業指導員 1 名・適正化事業指導員 5 名・事務員 2 名 計 8 名

2 理事会・評議員会・諮問委員会

○理事会（理事 5 名・監事 1 名）

代表理事・会長 榊元 政明 【元（一社）大阪バス協会会長・元南海バス(株)社長】

○評議員会（7 名）

評議員長 岡野英伸（近畿大学経営学部教授）

○適正化事業諮問委員会（6 名）

諮問委員長 西村 弘（関西大学社会安全学部教授）

3 理事会・評議員会・諮問委員会の開催状況

(1) 理事会

○令和 3 年度第 1 回理事会開催

日 時 令和 3 年 6 月 2 日（水）書面開催

議 題

- ① 令和 2 年度事業報告
- ② 令和 2 年度決算報告
- ③ 理事・監事の退任・選任（任期満了に伴うもの）
- ④ 評議員の退任・選任（任期満了に伴うもの）
- ⑤ その他 令和 3 年度定時評議員会を 6 月に書面開催すること

○令和 3 年度第 2 回理事会開催

日 時 令和 4 年 1 月 2 4 日（月）書面開催

議 題

- ① 理事の選任（榊元氏）

- ② 評議員の辞任（柏木氏）及び選任（青木氏）
- ③ 諮問委員の辞任（柏木氏、宮武氏）及び選任（青木氏、西村氏）
- ④ その他 評議員会を1月21日以降に書面開催すること

○令和3年度第3回理事会開催

日時 令和4年2月7日（月）書面開催

議題

- ① 東会長の辞任、榊元会長の選任

○令和3年度第4回理事会開催

日時 令和4年2月21日（月）15時00分～

場所 中央電気倶楽部213号室

議題

- ① 令和4年度の適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画
- ② 令和4年度の負担金の額及び徴収方法
- ③ 諮問委員会への諮問及び評議員会を3月15日に開催すること
- ④ 理事の辞任（東氏）

(2) 評議員会

○令和3年度定時評議員会開催

日時 令和3年6月11日（金）書面開催

議題

- ① 令和2年度事業報告
- ② 令和2年度決算報告
- ③ 理事・監事の退任・選任（任期満了に伴うもの）
- ④ 評議員の退任・選任（任期満了に伴うもの）

○令和3年度第2回評議員会開催

日時 令和4年1月31日（月）書面開催

議題

- ① 理事の選任（榊元氏）
- ② 評議員の辞任（柏木氏）及び選任（青木氏）

○令和3年度第3回評議員会開催

日時 令和4年3月15日（火）14時00分～

場所 中央電気倶楽部213号室

議題

- ① 令和4年度適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画について
- ② 令和4年度の負担金の額及び徴収方法について
- ③ 理事の辞任（東氏）

(3) 適正化事業諮問委員会

○令和3年度適正化事業諮問委員会開催

日 時 令和4年3月2日(水) 14時00分～

場 所 中央電気倶楽部213号室

議 題

- ① 令和4年度の適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画
- ② 令和4年度の負担金の額及び徴収方法
- ③ 答申書(案)

4 貸切バス適正化事業実施結果

(1) 巡回指導指定地域

大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県

(2) 巡回指導体制(事務局)

○平成29年8月16日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員2名・事務員2名・・・計5名

○平成30年6月1日)

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員4名・事務員2名・・・計7名

○元年6月1日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員5名・事務員2名・・・計8名

○令和2年4月1日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員6名・事務員2名・・・計9名

○令和3年4月1日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員5名・事務員2名・・・計8名

○令和4年4月1日

首席適正化事業指導員1名・適正化事業指導員6名・事務員2名・・・計9名

(3) 巡回指導項目(計45項目)、◎は重点項目(計11項目)、・印は非対面項目(24項目)

① 事業計画等・・・・・・・・6項目

○主たる事務所・営業所の名称・位置

○営業所別配置車両数

○車庫の位置・収容能力

○乗務員の休憩、仮眠又は睡眠のための施設の位置及び収容能力

○ 同 上 施設の保守・管理

○名義貸し・事業の貸し渡し等の有無

② 帳票等の整備・報告等・・・・・・・・・・ 5項目

- 事故の記録・保存
- 自動車事故報告書の提出
- ・○乗務員台帳の作成・保存
- 車両台帳及び車検証（写し）の保管
- 事業報告書・輸送実績報告書の提出

③ 運行管理等・・・・・・・・・・ 15項目

- ・○運行管理規程の策定
- ・◎運行管理者の選任・届出
- ・○運行管理補助者の選任・届出
- ・○運行管理者講習の受講
- ・○事業計画に従った運転者の確保
- ・◎過労防止に配慮した勤務時間・乗務時間の制定・運行計画の作成、休息期間の適正な管理
- ・◎点呼の実施・記録・保存
- ・○点呼時のアルコール検知器の使用
- ・○運転日報の記録・保存
- ・○運行記録計による記録・保存・活用
- ・○運行指示書の作成・指示・携行・保存
- ・◎特定の運転者に対する適性診断
- ・◎特定の運転者に対する特別な指導の実施・記録・保存
- ・◎運転者に対する指導監督の実施・記録・保存
- ・○乗務員の服務規程

④ 運送引受書及び営業区域・運賃・・・・・・・・・・ 3項目

- ・◎運送引受書の作成・交付・保存
- 営業区域の遵守
- ・◎届出済み運賃の適正收受

⑤ 車両管理等・・・・・・・・・・ 5項目

- 整備管理規程の制定
- ・◎整備管理者の選任・届出
- ・○整備管理者研修の受講
- 日常点検基準の作成・実施
- ・◎定期点検基準の作成・点検整備記録簿の保存

⑥ 労働基準法等・・・・・・・・・・ 3項目

- 就業規則の制定・届出

- 3 6 協定の締結・届出
- ・ ◎ 所定の健康診断の実施・記録・保存

- ⑦ 任意保険加入及び社会保険加入等 1 項目
 - ・ ○ 賠償責任保険等への加入

- ⑧ 苦情処理 1 項目
 - 旅客に対する取扱い、その他運輸に関しての苦情を申し出た者に対する弁明

- ⑨ 運輸安全マネジメント等 3 項目
 - 安全管理規程の作成・届出
 - 安全統括管理者の選任・届出
 - ・ ○ 輸送の安全に関する情報の公表及び国への報告

- ⑩ その他 3 項目
 - 営業所への運賃・料金の掲示、運送約款の掲示
 - 車両の表示（「事業者名」「貸切」）
 - 車内に運転者名等の掲示・応急用器具等の備え付け

(4) 巡回指導実施結果（令和 3.4.1～令和 4.3.31）

府県名	巡回指導営業所数	指導項目「否」等の 営業所数	指 導 項 目
大阪府	1 4 2 (内大阪バス協会 82) (内セーフティバス71)	3 0 (21%) (内大阪バス協会 12) (内セーフティバス10)	2. 帳票等の整備・報告等 3. 運行管理等 4. 運送引受書及び営業区域・ 運賃 5. 車両管理等 6. 労働基準法等 7. 任意保険加入等
京都府	5 1 (内京都バス協会 32) (内セーフティバス27)	1 1 (22%) (内京都バス協会 5) (内セーフティバス1)	2. 帳票等の整備・報告等 3. 運行管理等 4. 運送引受書及び営業区域・ 運賃 5. 車両管理等

府県名	巡回指導営業所数	指導項目「否」等の営業所数	指導項目
兵庫県	97 (内兵庫バス協会 85) (内セーフティバス66)	18 (19%) (内兵庫バス協会 13) (内セーフティバス7)	2. 帳票等の整備・報告等 3. 運行管理等 4. 運送引受書及び営業区域・運賃 5. 車両管理等 6. 労働基準法等
奈良県	22 (内奈良バス協会 13) (内セーフティバス13)	7 (32%) (内奈良バス協会 1) (内セーフティバス2)	2. 帳票等の整備・報告等 3. 運行管理等 4. 運送引受書及び営業区域・運賃 5. 車両管理等
滋賀県	33 (内滋賀バス協会 25) (内セーフティバス21)	6 (18%) (内滋賀バス協会 5) (内セーフティバス1)	3. 運行管理等 4. 運送引受書及び営業区域・運賃 5. 車両管理等
和歌山県	29 (内和歌山バス協会26) (内セーフティバス22)	7 (24%) (内和歌山バス協会6) (内セーフティバス5)	1 事業計画等 3. 運行管理等 4. 運送引受書及び営業区域・運賃 5. 車両管理等
計	374 (内バス協会員 263) (内セーフティ 220)	79 (21%) (内バス協会員 42) (内セーフティ 26)	3-61, 5-26, 4-23, 2-7 6-3, 1-1, 7-1

※「指導項目」について、多い項目順及び主な指導の内容は次のとおり。

3. 運行管理等・・・61営業所

- ・点呼の実施状況及びその保存のないものがあつた。
- ・特定の運転者に対する特別な指導の記録の確認ができなかつた。
- ・運転者に対する指導記録が確認できなかつた。
- ・指示書で適切な指示がなされていなかつた。
- ・指示書の保存のないものがあつた。

5. 車両管理等・・・26営業所

- ・整備管理者に所定の研修を定められた周期で受講させていなかつた。
- ・点検記録簿の一部が確認できなかつた。
- ・整備管理者の解任の届出がなされていなかつた

4. 運送引受書及び営業区域・運賃・・・23営業所

- ・運送引受書の一部について、上限・下限運賃等が適切に記載されていなかつた。
- ・運送引受書の一部について、不備があつた。

2. 帳票等の整備・報告等・・・7営業所

- ・一部について必要な事項が記載されていなかつた。
- ・乗務員台帳が作成されていなかつた。
- ・一部の車両の台帳及び車検証（写し）が適正に保管されていなかつた。

6. 労働基準法等・・・3営業所

- ・36協定の届出の事実が確認できなかつた
- ・所定の健康診断の受診がが確認できなかつた。

1. 事業計画等・・・1営業所

- ・届出車両数と相違があつた。

7. 任意保険加入等・・・1営業所

- ・一部の車両の保証内容が、告示に定められた基準を満たしていることを確認できなかつた。

(5) 今後の課題等

- ① 巡回指導員のスキルアップ
- ② 三巡目巡回指導の効率・効果的な実施（三巡目は昨年11月29日から実施）
- ③ コロナ禍における巡回指導の対面、非対面の実施割合
- ④ 巡回指導・負担金に関する貸切バス事業者の理解
- ⑤ 事業規模に合った好事例の紹介
- ⑥ 巡回指導結果について、その教訓の事業者への周知

⑦ その他

(6) 輸送秩序確立のための啓発・広報業務

- ① 貸切バス事業類似行為防止のための啓発活動（「白バス追放月間」に対する取り組み等・・・街頭等での啓発活動は、コロナ感染予防のため中止）
- ② 貸切バス事業者に対する輸送秩序維持のための啓発活動及び広報活動
- ③ 貸切バスに関する旅客からの苦情処理
- ④ 貸切バス事業の用に供する自動車の運転者の育成を図るための研修等

5 負担金の徴収業務

- (1) 令和3年4月12日付けをもって、貸切バス事業者に対し、令和3年度の負担金の請求書発送（納付期限 3.6.30、納付猶予届出者は、3.9.30）

事業者数・・・428（△14）
営業所数・・・610（△32）
車両数・・・6,172両（△524両）
負担金請求額・・・49,036千円（△4,425千円）

- (2) 令和3年9月27日付けをもって、令和3年度負担金未納事業者に対して督促状（第1回目）の発送（納付期限 10.11）

未納事業者・・・13者
未収入金・・・1,084千円
・以降計9回督促状発送

- (3) 令和4年3月31日現在の負担金納入状況等

- 事業者数・・・428
- 納入済事業者数・・・414
- 未納事業者数・・・14
- 営業所数・・・607
- 車両数・・・5,966両
- 負担金請求額・・・49,248千円
- 負担金納入額・・・48,090千円
- 負担金未納額・・・861千円
- 正味財産・・・36,488千円
 - ・ 指定正味財産・・・3,000千円
 - ・ 一般正味財産・・・33,488千円

以上